

令和6年1月5日

各位

大垣西濃信用金庫

特別対策資金（能登半島地震対策）について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。

大垣西濃信用金庫（理事長 小川 章）は、今般の地震により、直接的・間接的に被害を受けられた取引先を支援すべく「特別対策資金（能登半島地震対策）」の取り扱いを開始致しますのでご案内致します。

記

取扱期間	令和6年1月9日（火）～令和6年9月30日（月）
融資対象者	令和6年1月の能登半島地震により影響を受けられた法人及び個人事業主
融資形式	証書貸付・手形貸付
融資限度額	必要な事業資金の範囲内となります
返済期間	運転資金 5年以内（据置期間1年以内を含む）但し、手形貸付は1年以内 設備資金 10年以内（据置期間1年以内を含む）
資金使途	令和6年1月の能登半島地震により緊急に必要なとなった運転資金・設備資金
貸出利率	当庫所定の金利となります
返済方法	証書貸付 元金均等返済（据置期間1年以内を含む） 手形貸付 期日一括返済
担保	ご相談に応じます。
保証人	ご相談に応じます。
ご相談窓口	お近くの店舗窓口にご相談ください。



〒503-0828 岐阜県大垣市恵比寿町1丁目1番地
TEL 0584-75-6111（代）